

令和7年度 第2回 介護保険運営協議会議事録（要旨）

開催日時 令和8年3月19日（木）午後1時15分から午後2時15分

開催場所 胎内市役所 3階 301会議室

出席者

【委員】阿彦委員長、千野副委員長、松浦委員、春木委員、小田委員、宮下委員、緒形委員、中村委員、菅原委員、堀川委員、西村委員、佐藤委員、傳委員（13名）

（欠席） 皆川委員（1名）

【事務局】福祉介護課：金子課長、河内係長、近参事

1 開会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

（1）令和8年度介護保険事業特別会計予算について

事務局より資料1に基づき説明があり、質疑・意見はなかった。

- ・歳入歳出総合総額：38億510万円（前年比3.17%増）
- ・地域密着サービス費および施設介護サービス費が増加
- ・居宅介護サービス費は減少傾向

（2）インセンティブ交付金について

事務局より資料2に基づき説明があり、以下の質疑があった。

■質疑

委員 令和7年度のインセンティブ交付金の決算見込み（11,688千円）は、令和6年度実績に基づくものか。

事務局 令和7年度のインセンティブ交付金は、令和5年度の実績＋令和6年度の取組計画に基づき算定されている。今回県内1位となった評価は、令和6年度の実績＋令和7年度の取組計画によるもの。

委員 このインセンティブ交付金はいつから始まったのか。

事務局

- ・「保険者機能強化推進交付金」：2017年度（平成29年度）創設
- ・「介護保険保険者努力支援交付金」：2020年度追加
- ・評価指標は毎年度見直し（令和6年度に大きな見直しあり）
- ・取り組みが評価されるほど交付金が増える
→地域支援事業など、介護保険制度の充実に向けた取組に活用できる

（3）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の結果について

事務局より、別冊資料「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査『介護保険料と今後の暮らしに関する結果』速報」に基づき説明があり、質疑・意見はなかった。

■介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の概要

- ・国の必須項目35項目に、市独自項目36項目などを加え全89項目で実施
- ・市独自の質問例
買い物、医療受診、地域の助け合い、認知症関連 など

- ・第2号被保険者（40～64歳）への独自調査を今回初めて実施
→若い世代にも介護保険を知ってもらい、意識を把握する目的
- ・回収したデータは委託業者が集計中

■集計速報（「介護保険料と今後の暮らし」）

設問1：介護保険料とサービスの関係

- ・最も多かった回答
「介護保険料は現状程度を維持すべき」

設問2：自宅で安心して暮らし続けるために必要な条件

- ・最も多かった回答
「通所介護・短期入所など、必要なときに利用できる介護サービスがあること」
- ・次いで多かった回答は
「医師・看護師の訪問を受けられること」

設問3：介護サービス整備の方向性

- ・最も多かった回答
「在宅サービスと入所施設をバランスよく充実させてほしい」

◎市としての考察

- ・在宅サービス・施設サービスのどちらかに偏らず、バランスの取れたサービス提供体制が必要。
- ・胎内市は施設系サービスが比較的多いという特徴があるため、その強みを活かしつつ、地区ごとのニーズの違いにも配慮した体制づくりが求められる。

（4）下越圏域における介護サービスの需要と供給について

事務局より資料3および参考資料（下越圏域意見交換会）に基づき説明があり、以下の質疑があった。

■新潟県の人口動向

- ・新潟県の総人口は1996年をピークに減少。
一方で高齢化率は上昇を続けている。
- ・年齢階層別の人口ピーク
75～84歳：2030年頃にピーク
85歳以上：2040年頃にピーク
- ・胎内市も同様の傾向で、85歳以上の増加により介護需要の増加見通し。

■胎内市のサービス受給状況

- ・胎内市は、施設サービスの利用割合が県平均より高い。
- ・逆に、在宅サービスの利用は県平均を下回る。

■施設整備量の比較

- ・胎内市は、以下の施設で県平均・圏域平均を上回る整備量
介護老人保健施設（老健）、地域密着型特養
- ・市内の特養（広域・地域密着）、老健、グループホームなどを合計すると入所可能枠は626人。

■ 在宅サービスの状況

- ・特に通所介護（デイサービス）が県平均より低い。
- ・一方、通所リハビリはわずかに県平均を上回る。

■ 今後の課題と市としての考え方

- ・施設が多いこと自体は、市民にとって悪いことではないが、85歳以上の増加 × 被保険者の減少により、将来的に介護保険財政への影響は避けられない。

・第10期計画の策定過程で行うべきこと

○課題の整理

- ・「何が重要か」「何を優先すべきか」を明確にする。

○在宅サービスが伸びない要因の分析

- ・訪問系サービスの人材不足
- ・中山間地での移動負担・採算性の低さ
- ・利用者側のニーズとサービスのミスマッチ
- ・事業者の経営環境やICT導入状況

→これら想定される要因から、在宅サービスが伸びない背景を分析する。

○何もしなかった場合の悪影響を想定し、対策を検討

- ・85歳以上人口の急増 × 被保険者の減少による介護保険財政の悪化
 - ・在宅サービス不足による施設偏重の加速
 - ・生活支援の不足による高齢者の孤立・重度化の進行
 - ・事業者の撤退・縮小による地域のサービス供給力の低下
- これら想定される悪影響を踏まえ、必要な対策を検討する。

- ・テーマは「施設が多いこと＝課題」ではなく、“在宅サービスが十分に機能していない構造をどう改善するか”。
- ・人口減少・高齢化の状況を踏まえ、市内の施設資源をどのように活かしていくかについて、引き続き検討していく必要がある。

■ 質疑

委員
事務局

市内の介護施設の入所率・入居率は概ね良好か。極端に低い施設はないか。市内の介護施設はいずれも入所率・入居率が9割を超えているものと把握している。極端に低い施設はないが、以前と比べると入所待機者は減少傾向にある。また、入所の段階で料金面の折り合いがつかず、入所に至らないケースもあると聞いている。

委員
事務局

介護施設に入所・入居すると、どの程度の費用がかかるのか分かる一覧表のようなものがあるとよいのではないか。施設によっては、基本的なサービスに加えて、人員体制を手厚くしている施設、特別な介護ケアを提供し、加算を算定している施設などがあり、単純な料金一覧提示を提示すると誤解を招く恐れがある。ただし、一般的な費用の目安を示すことは可能と考えている。

(5) 第10期介護保険事業計画策定のポイントについて

事務局より資料4に基づき説明があり、以下の意見があった。

1. 国の方針（第10期の位置づけ）
 - ・ 第9期までは
 - ①地域包括ケアの深化
 - ②介護サービスの計画的整備
 - ③介護人材確保・生産性向上の3本柱で進めてきた。
 - ・ 第10期は、以下の社会状況を踏まえた転換期の計画とされている
 - ・ 現役世代の急減 + 85歳以上人口の急増（2040年ピーク）
 - ・ これまでの「施設を増やす整備中心」から、既存の施設・人材を維持しつつ、地域全体で支える仕組みへ転換することが求められている。

2. 胎内市の現状（課題の整理）
 - ・ 施設資源は豊富で、質の高い施設が多い。
 - ・ 一方で、
 - ・ 訪問系サービスの維持が難しい
 - ・ 中山間地では移動負担が大きく、採算性が低い といった課題がある。
 - ・ 在宅サービスが十分に機能していないことが、市の構造的課題として浮かび上がってきている。

3. 課題解決に向けた方向性（検討案）
 - ① ICTの活用
 - ・ 事務作業の効率化
 - ・ 専門職が本来業務に集中できる環境づくり
 - ② 介護助手（周辺業務スタッフ）の活用
 - ・ 介護職の負担軽減
 - ・ 人材不足への対応策として期待
 - ③ 施設の一部を「サテライト化」
 - ・ 訪問介護・訪問看護の移動負担を軽減
 - ・ 中山間地でのサービス提供を支えやすくする
 - ④ 老健のリハビリ職を在宅支援へ活用
 - ・ 在宅生活を支えるリハビリの強化
 - ・ 軽度者への支援や予防にも活かす
 - ⑤ 安否確認など軽度ニーズへの対応
 - ・ 「介護サービスは不要だが見守りは必要」という声に対応
 - ・ 配食サービスとの連携など、既存資源の活用も検討
 - ⑥ 地域での生活支援の仕組みづくり
 - ・ 交通手段の不足
 - ・ 通院支援
 - ・ 買い物・食事づくりの困難など、生活課題に応じた支援策の検討が必要。

■ 委員からの意見

ア. 「一人で食べる寂しさ」への支援ニーズ

- ・精神障害のある方や高齢者から、「ヘルパーと一緒に食事をしたい」という声がある。
- ・しかし現行制度では、ヘルパーは調理や配膳はできても、一緒に食事することは不可。
- ・利用者は「寂しい」「話し相手がほしい」と感じているが、ヘルパー側は時間制約や他業務のため対応できない。
- ・制度と生活実態の“すき間”を埋めるサービスが必要ではないか、という意見。

イ. ロボット・ICTの活用可能性

- ・会話ロボットなど、孤独感を和らげるツールの活用も選択肢ではないか。
- ・ICT導入は必要だが、導入コストが高いという課題がある。現状では、施設が広くてもスムーズな連絡ツールであるインカムや、転倒センサーなどの要望が多い。
- ・「何が本当に有用か」を見極めながら導入を進める必要がある。

ウ. 介護助手・ボランティアの活用

- ・介護職が忙しすぎて、ベッドメイキングなど周辺業務に手が回らないという声がある。
- ・介護助手やボランティアが入ってくると助かるが、人材が集まりにくい。
- ・ボランティアは無償に近いため、継続が難しい
- ・介護技術を学びたい市民がいても、市内で学べる場が少ない。

エ. 見守り・安否確認の仕組み

- ・自宅に見守り機器（セコム等）を使っている人が増えてきた遠方の家族にとって安心材料になっている。
- ・また、薬の飲み忘れ防止ロボットの使用例も紹介された。

オ. 食事・交流の場の必要性

- ・「みんなで食べるとおいしい」という声が多く、地域で一緒に食事できる場（共食の場）が必要という意見。
- ・子ども食堂のように、生活困窮者向けの“100円食堂”のような取り組みも参考になるのではないか。

カ. 生活困窮者への支援

- ・年金支給日前にお金が尽きてしまう高齢者がいるというニュースを見た。
- ・今後は食事や生活支援の仕組みが必要になってくるのではないかという意見。

キ. 制度外サービスの必要性

- ・介護保険サービスだけでは対応できない部分を補う「制度外の下支えサービス」が今後重要。
- ・その担い手となる人材の発掘・育成も課題。

→ 「孤独」「人手不足」「制度のすき間」「生活支援」という4つのテーマ。

→ 第10期計画での重要な論点になり得る意見をいただいた。

(6) 第10期介護保険事業計画の策定スケジュールについて

事務局より資料5に基づき説明があり、質疑・意見はなかった。

令和8年度のスケジュール（予定）

- | | |
|------------------|-----------|
| ・令和8年度前半（～9月） | 計画の骨子案を作成 |
| ・令和8年 9月：第1回協議会 | 計画の骨子を提示 |
| ・令和8年 11月：第2回協議会 | 計画素案を提示予定 |
| ・令和9年 1月：第3回協議会 | 計画案の確認 |
| ・令和9年 3月：第4回協議会 | 計画を確定 |
| ・令和9年 4月：計画施行 | |

5 その他

委員の任期及び次期委員の選任について

- ・現委員の任期は3月31日で満了となる。
- ・次期任期は「第10期介護保険事業計画の策定」という重要な時期にあたるため、これまでの議論の積み重ねや経緯を踏まえることが大切であるとの説明があった。
- ・このため、現委員については、これまでの議論に継続して関わってきた知見を引き続き活かす観点から、継続して参画していただくことを基本としたい旨が示された。
- ・また、次期計画では認知症施策が重点となることから、多様な視点を委員構成に反映させる必要があることについても説明があった。

○新たに加えたい視点

- ・第2号被保険者（40～64歳）の視点
→ これまで委員構成で不足していたため。
- ・運動習慣・地域の集いの場に関する視点
→ 認知症予防の入り口として重要。
- ・グループホーム入居者家族など、認知症当事者に近い立場の視点
→ 認知症施策をより具体化するため。

→次期委員構成の見直しについて、協力を依頼。

6 閉会

※ この議事録は委員等の発言内容の要点を記録したものである。

以 上